



# 熊本県公報

第12307号  
平成26年4月15日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○指定代理納付者の指定……………	(税務課) 1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による医療機関の指定……………	(社会福祉課) 1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住 帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるもの とされた生活保護法の規定による医療機関の廃止……………	( // ) 2
○指定居宅サービス事業者の指定……………	(高齢者支援課) 2
○指定介護予防サービス事業者の指定……………	( // ) 2
○指定居宅介護支援事業者の指定……………	( // ) 2
○道路の供用開始……………	(道路保全課) 2
<b>公 告</b>	
○土地改良区役員の退任……………	(農村計画課) 3
○大規模小売店舗立地法に基づく変更届出……………	(商工振興金融課) 3
<b>登 載 依 頼</b>	
○性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター(仮称)設 置検討委員会の開催……………	(警察本部広報県民課) 4
○労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者……………	(労働委員会) 4

## 告 示

**熊本県告示第404号**  
 地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2第6項の規定により次のとおり  
 指定代理納付者を指定したので、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第25  
 条の2の規定により告示する。  
 平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 指定代理納付者の氏名又は名称及び住所  
ヤフー株式会社  
東京都港区赤坂九丁目7番1号
- 2 指定代理納付者に代理納付させる歳入の内容  
ふるさとくまもと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に代理納付させる期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 4 指定代理納付者が代理納付の対象とするクレジットカードの種類  
次の国際ブランドマークが付されたクレジットカード  
(1) V I S A  
(2) M a s t e r C a r d  
(3) J C B  
(4) A m e r i c a n E x p r e s s  
(5) ダイナース

**熊本県告示第405号**  
 生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の  
 促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項  
 においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次の  
 とおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及  
 び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされ  
 た生活保護法第55条の2の規定により告示する。  
 平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
西村医院	上益城郡嘉島町北甘木2085	平成9年9月1日

**熊本県告示第406号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
西村医院	上益城郡嘉島町北甘木2085	平成9年8月31日

**熊本県告示第407号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人 慈敬会	ヒューマン・ケア こうしの杜 通 所介護	合志市豊岡20 00番地190	平成26年 4月10日	通所介護

**熊本県告示第408号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人 慈敬会	ヒューマン・ケア こうしの杜 通 所介護	合志市豊岡20 00番地190	平成26年 4月10日	介護予防通所 介護

**熊本県告示第409号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者として次のとおり指定したので、同法第85条の規定により公示する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
一般社団法人 阿蘇郡市医師会	阿蘇郡市医師会 居宅介護支援事 業所	阿蘇市黒川11 78番地	平成26年 4月7日	居宅介護支援

**熊本県告示第410号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成26年4月15日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	小川八代線	八代市東陽町小浦 664番地先から 同所 677番地先まで	77.5	単道改

2 供用を開始する期日 平成26年4月15日

公 告

熊本県公告第217号

玉名市に事務所を置く玉名平野土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任 理事	北川 康幸	玉名市岱明町浜田2836番地3

熊本県公告第218号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成26年4月15日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ゆめマート松橋  
宇城市松橋町松橋字園田878番地1ほか
- 変更した事項  
(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
y o u m e マート松橋店	ゆめマート松橋

- 大規模小売店舗を設置し、小売業を行う者の住所

(変更前) 株式会社イズミ  
広島市南区京橋町2番22号

(変更後) 株式会社イズミ  
広島市東区二葉の里三丁目3番1号

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市南区京橋町2番22号	株式会社イズミ 代表取締役 山西 泰明 広島市東区二葉の里三丁目3番1号
ほか未定	有限会社ジェイ・プラス 代表取締役 宮村 晃一 福岡県小郡市寺福童496番地の11
	地球文化屋株式会社 代表取締役 秋田 泰史 福岡市東区多の津二丁目6番3号
	有限会社熊本月香園 代表取締役 西村 英二 熊本市南区南高江二丁目4番45号

有限会社藤本鮮魚 代表取締役 藤本 栄一 宇城市松橋町曲野2108番地の26 株式会社アイ・ティー・ケイ 代表取締役 高城 仁一郎 宮崎県都城市太郎坊町7752番地1
--

- 3 届出年月日  
平成26年4月2日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間  
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課  
平成26年4月15日から平成26年8月15日まで

**登載依頼**

**熊本県警察本部告示第2号**

性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター（仮称）設置検討委員会の会議を、次のとおり開催する。

平成26年4月15日

熊本県警察本部長 田中 勝也

- 1 開催日時  
平成26年4月23日（水）  
午後7時30分から午後9時30分まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県警察本部 201会議室
- 3 議題  
県内における性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター（仮称）の設置等
- 4 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
性犯罪被害者のためのワンストップ支援センター（仮称）設置検討委員会事務局  
（熊本県警察本部警務部広報県民課犯罪被害者支援室）  
電話 096-381-0110（内線2192）

**熊本県労働委員会告示第1号**

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。

平成26年4月15日

熊本県労働委員会会長 津 留 清

氏 名	現 職
津 留 清	熊本県労働委員会会長
倉 田 榮 喜	弁護士 熊本県労働委員会会長代理
藤 野 芳 太 郎	株式会社熊本日新聞社監査役 熊本県労働委員会公益委員
池 上 恭 子	熊本学園大学商学部教授 熊本県労働委員会公益委員
原 村 憲 司	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
田 北 尚 勝	全日通労働組合熊本県支部執行委員長 熊本県労働委員会労働者委員
上 田 淳	日本労働組合総連合会熊本県連合会会長 熊本県労働委員会労働者委員
前 平 亜 希 子	自治労熊本県本部特別執行委員 熊本県労働委員会労働者委員
梶 田 秀 治	U A ゼンセン熊本県支部支部長 熊本県労働委員会労働者委員

友 田 孝 行	熊本県労働委員会労働者委員 電機連合熊本地方協議会議長
沼 田 吉 輝	熊本県労働委員会使用者委員 白鷺電気工業株式会社代表取締役
大 城 由 加 里	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社レイメイ藤井福岡本社管理本部総務部長
中 川 幸 生	熊本県労働委員会使用者委員 熊本県経営者協会専務理事
筈 場 佳 江	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社野田市電子人材ソリューション事業部顧問
廣 川 俊 一	熊本県労働委員会使用者委員 肥銀ビジネス開発株式会社代表取締役
白 濱 良 一	熊本県労働委員会事務局長
橋 本 博 之	熊本県労働委員会事務局審査調整課長
松 岡 正 之	熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用課長